

(様式1)

平成 年 月 日

奈良県教育委員会事務局 次長 塩見 浩之 様

住所または所在地

商号または名称

代表者氏名

印

**「平成30年度 未指定仏像実態把握調査業務委託」  
に係るプロポーザル参加申込書**

標記について、次の書類を添えて申込みします。

なお、提出者は本プロポーザルの参加資格要件を全て満たすものです。

記

- 1 参加申込書（様式1） . . . . . 1部
- 2 資格調書（様式2） . . . . . 1部

**【本プロポーザルに係る担当者の連絡先】**

担当部署名	
担当者名	
電話番号（内線）	
FAX番号	
E-mail	

※書類送付・質問回答等の送付先となります。

## 資 格 調 書

住所または所在地	
参加申込者の商号 または名称	
代表者氏名	
設立年月日	年 月 日

■同種業務実績

国または地方公共団体主体の「仏像」に関する現地調査

なお、業務内容が的確に判断できる資料（契約書の写し等）を添付してください。

契約相手方	業務の名称 (調査件数)	完了年度 (和暦)
	( 件)	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙（様式任意 A4版縦）としてください。

(様式3)

平成 年 月 日

## 質 問 票

■業務委託名：平成30年度 未指定仏像実態把握調査業務委託 \_\_\_\_\_

提案参加申込者の 商号または名称	
---------------------	--

質問項目	
------	--

(内容)

※ 質問内容は、項目ごとに別葉で作成してください。

(様式4)

平成 年 月 日

奈良県教育委員会事務局 次長 塩見 浩之 様

住所または所在地

商号または名称

代表者氏名

印

**「平成30年度 未指定仏像実態把握調査業務委託」  
に係るプロポーザル提案書**

標記について、次の書類を添えて提案します。

記

- |   |              |       |    |
|---|--------------|-------|----|
| 1 | 提案書①、②(様式5)  | ..... | 1部 |
| 2 | 提案者実施体制(様式6) | ..... | 1部 |
| 3 | 見積書(様式7)     | ..... | 1部 |

## 提 案 書 ①

- 本業務を適切かつ迅速に進めるため、貴社が必要と考える視点や着眼点を踏まえた「業務実施方針」をご提案ください。
- また、「業務実施方針」に沿って、選定した「仏像」（30件）の「名称」、「所在地」、「選定理由」をご提案ください。
- なお、「業務実施フロー」及び「業務実施スケジュール」を併せてご提案ください。（業務実施スケジュールの作成にあたっては、業務着手時期を平成30年6月上旬、完了時期を平成31年3月下旬としてください。）

### 【業務実施方針】

### 【仏像（名称・所在地・選定理由）】

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)
- (6)
- (7)
- (8)
- (9)
- (10)
- (11)
- (12)
- (13)
- (14)
- (15)
- (16)
- (17)
- (18)
- (19)
- (20)
- (21)
- (22)
- (23)
- (24)
- (25)
- (26)
- (27)
- (28)
- (29)
- (30)

【業務実施フロー】

【業務実施スケジュール】

※ 記入欄が不足する場合は、別紙（様式任意、A 4 版縦）としてください。

## 提 案 書 ②

■ これからの時代に即した仏像をはじめとする文化財の保存や活用のあり方を見据え、本事業計画の検討において配慮すべき事項についてのお考えをご提案ください。

※ 記入欄が不足する場合は、別紙（様式任意、A4版縦）としてください。

## 提案者実施体制

### 1 実施体制

本業務に係る実施体制図を記入してください。

--

### 2 調査責任者

所 属 部 署		
氏 名		
電話番号(内線)		
F A X		
E - m a i l		
研究歴・資格等		
主な実績（調査責任者が主体的に関与したもの） ・国または地方公共団体主体の「仏像」に関する現地調査 なお、 <u>業務内容が的確に判断できる資料（契約書の写し等）を添付してください。</u>		
契約相手方	業 務 の 名 称 (調査件数)	完了年度 ※和暦
	( 件)	

※（注1）責任者とは、本業務を受託した場合、実際に業務を担当する者のうち、総括者のことを指します。



(様式7)

## 見 積 書

- 任意様式で可  
ただし、一式計上は不可とし、可能な限り積算根拠を記入してください(人員・単価等)。

※業務委託料上限額に注意してください。